

【省令・告示】

名称	医科に関する部分の概要／『診療点数早見表 2022 年4月号』対応箇所
厚生労働省令第 124 号（保険医療機関及び保険医療養担当規則及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則の一部を改正する省令）	■療養担当規則においてオンライン資格確認を原則義務化／p.1476 (2023 年 4 月 1 日より適用)
厚生労働省告示第 268 号（高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示）	■療養担当規則に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項にオンライン資格確認の体制が整備されている旨を追加／p.1485 (2023 年 4 月 1 日より適用)
厚生労働省告示第 269 号（診療報酬の算定方法の一部を改正する件）	【第 1 章 第 1 部 初・再診料】 ■「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の新設と「電子的保健医療情報活用加算」の削除／A000 初診料(p.36)等 【第 1 章 第 2 部 入院料等】 ■入院料等に「第 5 節 看護職員処遇改善評価料」を新設／p.66, p.230 ■特定入院料に包括されない費用に「看護職員処遇改善評価料」を追加／A306 特殊疾患入院医療管理料(p.185)等 ■A400 短期滞在手術等基本料に包括されない費用に「看護職員処遇改善評価料」を追加／p.227 【第 2 章 第 1 部 医学管理等】 ■医学管理等に包括されない費用に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を追加／B001-2 小児科外来診療料(p.272)等 (2022 年 10 月 1 日より適用)
厚生労働省告示第 270 号（基本診療料の施設基準等の一部を改正する件）	■「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の新設と「電子的保健医療情報活用加算」の削除に伴う施設基準の改正／p.1033 ■「看護職員処遇改善評価料」の施設基準を新設／p.1234の「第 11 経過措置」の前に挿入 ■経過措置の一部改正／p.1236 (2022 年 10 月 1 日より適用)
厚生労働省告示第 271 号（特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件）	■手術の「通則 4」に掲げる手術等の施設基準等の改正／p.1355 (2022 年 10 月 1 日より適用)

【通知】

名称	医科に関する部分の概要／『診療点数早見表 2022 年4月号』対応箇所
通知保医発 0905 第 2 号〔診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項及び基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（看護の処遇改善）〕様式	■「看護職員処遇改善評価料」に関する点数通知を新設／p.230 ■「看護職員処遇改善評価料」に関する施設基準通知を新設／p.1234 (2022 年 10 月 1 日より適用)
通知保医発 0905 第 1 号（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱いについて）医科様式 54	【第 1 章 第 1 部 初・再診料】 ■「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の新設と「電子的保健医療情報活用加算」の削除に伴う通知の改定／A000 初診料(p.47)等 【初・再診料の施設基準等】 ■「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の新設と「電子的保健医療情報活用加算」の削除に伴う施設基準の通知の改定／p.1033 【別紙様式】 ■「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」に係る別紙様式 54 を新設／p.36 に挿入 (2022 年 10 月 1 日より適用)

【事務連絡】

名称
事務連絡保険局 20220905（看護の処遇改善並びに医療 DX の基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱いについて）
事務連絡保険局 20220905〔看護職員処遇改善評価料の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その 1）〕
事務連絡保険局 20220905〔医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その 1）〕